

知っておきたい労基法のポイント

働く者が最低知っておくべきこととして、
労働契約・就業規則・労働協約について学びます。
これから労働時間、休暇、賃金等がどのように守られるかを学びます。

開催日	平成25年6月22日（土）
時間	9：30～12：30
会場	茅ヶ崎市勤労市民会館
講師	社会保険労務士
定員	20名（申込制・先着順）
費用	無料
申込期間	5月20日～6月21日



お問合せ
お申込みは

茅ヶ崎市勤労市民会館
☎0467-88-1331